

# 令和4年加茂市議会3月定例会会議録（第3号）

3月7日

## 議事日程第3号

令和4年3月7日（月曜日）午前9時30分開議

第1 一般質問

第2 議員発案第1号

## 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

三沢 嘉男君

1. 令和4年度当初予算における子育て支援事業について

中沢真佐子君

1. 再編対象の加茂病院の今後について

森 友和君

1. 加茂市のインフラ整備について

2. 加茂市の産業振興のための施策について

日程第2 議員発案第1号 ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

## ○出席議員（18名）

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

## ○欠席議員（0名）

## ○説明のため出席した者

市長 藤田 明美君 副市長 五十嵐 裕幸君

総務課長 明田川 太門君 企画財政課長 車谷 憲繁君

税務課長 会計課長	目黒博之君	農林課長 農業委員会 事務局	大竹久範君
商工観光課長	吉田裕之君	市民課長	智野賢一君
環境課長	石附敏春君	こども未来課長	井上毅君
健康福祉課長	藤田和夫君	建設課長	宮澤康夫君
上下水道課長	土田修也君	加茂市介護・看護支援センター長	佐藤正直君
教育長	山川雅巳君	教育委員会 庶務課長 文化会館長	草野智文君
教育委員会 学校教育課長	北原利章君	教育委員会 社会教育課長	有本幸雄君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐卓君	監査委員 事務局	齋藤美佐子君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	大野博司君	次長	坂井恵里君
係長	石津敏朗君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	丸山夏歩君		

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 5番、三沢嘉男君。

〔5番 三沢嘉男君 登壇〕

○5番（三沢嘉男君） 皆さん、おはようございます。5番、公明党、三沢嘉男でございます。

今定例会におきまして令和4年度当初予算における子育て支援事業についてと題しまして、質問させていただきます。令和3年4月、こども未来課の開設により、子育て世代包括支援が本格的にスタートし、妊娠期から子育て期にかけ、ワンストップで切れ目ない相談支援体制が強化されました。それに伴い、利用者の煩わしさも大幅に軽減し、より利用しやすい環境が整ったと感じております。また、当初予算では保健師を1名増員し、さらなる強化を図る予定となっており、子育て世帯の安心にも大きくつながってくると思います。個人的にも平成30年6月、令和元年12月と、一般質問で必要性を訴えていた中で開設

に至ったことはうれしく思っておりますが、事業を行っているから大丈夫だということではなく、利用者の目線で利用しやすい環境、または時代の変化に合わせた対応を常に考慮していかなければいけないという観点から、このたびの当初予算における子育て支援事業について幾つか質問いたします。

1点目に、子育て世代包括支援センターについてです。当初予算どおり1名増員できることとなれば、より利用者に寄り添ったサポート体制となり、利用者の精神的負担軽減にもつながることと思います。しかし、産前産後サポートは家庭に訪問することが多いため、コロナ禍では感染リスクを心配する方も多いのではと思われまます。そこで、リモートで相談できる体制も構築してはと考えます。当然リモートでできる範囲とできない範囲があると思いますので、全てとはいきませんが、リスクの軽減にもなり、その他の子育て相談などにも対応することで移動の煩わしさも軽減されます。市長の御意見をお聞かせください。

2点目は、子育て支援アプリの導入についてです。これは、平成28年9月定例会で一般質問した際、当局の答弁では、電話が一番簡単で効果的だ、予防接種のスケジュールは対象月の前月に個別通知をし、きめ細やかに対応しているとのことで、当時は必要性を理解していただけませんでした。しかし、今回の当初予算で新規事業として上げられていることから質問をさせていただきます。アプリの概要として、子育てに必要な健診、予防接種や各種事業のお知らせ発信等がありますが、加茂市のホームページにある保育園や小児科、おむつ替え、授乳スペースマップ等の施設マップも取り入れると便利ですが、いかがでしょうか。また、世田谷区のように子育てに必要な申請手続などの情報を閲覧できる子育て支援ナビゲーションも有効ですが、いかがでしょうか。施設マップは、他の自治体と連携することで市外に出かけた際に非常に便利なツールとなります。可能であればこうした仕組みを取り入れてはいかがでしょうか。市長の御意見をお聞かせください。

3点目は、子育て応援パスポートについてです。令和3年6月定例会でも一般質問し、事業の実施と広域での連携を前向きに検討するとの答弁があり、このたび新規事業として当初予算に上がっていますので、質問いたします。現在広域連携はどのような状況か、市内の協賛店舗はどのくらいか、また発行する際の周知はどのように行うのか、お聞かせください。

4点目は、産後ケア事業についてです。この事業についても、平成30年6月定例会で質問した際には必要性を理解していただけませんでした。しかし、その後、令和元年12月の母子健康法の改正に伴い、出産後1年以内に母子の心身の状態に応じた保健指導や相談を行う産後ケアを市町村の努力義務としました。今回新規事業として取り組めれば、出産後も安心して子育てでき、加茂市の子育て環境も整ってくると思います。そこで質問ですが、国は産後ケアの対象を出産後1年以内の母子としています。加茂市の産後ケア事業の対象も同様に1年以内なのでしょうか。また、宿泊や通所による産後ケアを無料で行うとありますが、その期間も同様でしょうか。産後ケアには、鬱病の対応も含まれると思いますが、これについても同様に行われるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思ひます。

以上、壇上での質問を終わらして、再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

〔5番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、子育て世代包括支援センターについてです。同センターは、一昨年10月の設置以来、保健師や助産師が対面に対応することにより、妊産婦や御家族に寄り添うケアを行ってきました。令和4年度からは、さらに充実した施策により、寄り添うケアを引き続き行ってまいります。まず、妊娠届出に來られ、母子健康手帳をお渡しする際に、妊婦さんに役立つ出産、育児の情報を提供いたします。その際、対面での会話から状態を確認して、もし心身に不安があると思われる方には、その後も電話や訪問によりフォローしています。また、出産後にはこんにち赤ちゃん訪問として助産師や保健師が訪問し、産婦の心身の状況を把握し、必要な方には継続してフォローを行います。これらのサポートの際にリモートでの面談を行ったことは今のところありませんが、御希望があれば対応可能です。妊娠届出の際にお伝えして周知いたします。4点目の御質問と共通するものですが、令和4年度からこうしたフォローを行う中で必要な方を的確に医療機関につなげるためのツールとして、鬱症状の妊産婦に対するメンタルヘルスオンライン健康相談を導入します。鬱症状の妊産婦は、コロナ禍で従来の2倍に増え、全体の3割に達しています。妊娠届出の際の面談で不安がある方と赤ちゃん訪問等で面談する方全員から、スマートフォンで専用サイトにアクセスして御自身で質問事項を入力していただき、サイト上で心身の状況を判断して、必要な方は医師とのオンライン健康相談につなげます。そこでの相談によりさらに診療が必要であれば、改めて医療機関への受診をお勧めするという仕組みです。この事業は、新潟大学医学部発のベンチャー企業である株式会社アイセックが行う事業で、妊産婦向け鬱症状スクリーニングとオンライン健康相談の事業としては全国初の取組です。県内では、加茂市のほかにも佐渡市が実施予定とのことです。この事業は、今年1月から加茂市を含む県内外5団体で実証実験を行い、27人がスクリーニングを行って、6割強の17人が相談の対象となり、2名がオンライン相談につながったとのことです。その中で実際に医療機関の受診につながったケースもありましたので、妊産婦へのサポートとして効果が十分期待できます。今後さらにシステムの詳細を詰めていくところです。

次に、令和4年度から導入する子育て支援アプリについてです。これは、母子の様々な記録をする母子健康手帳機能と健診、イベント、施設の位置などの子育て情報発信機能とともに、参加予約やスケジュール管理機能を持つものです。議員御質問の申請や手続に関する情報については、アプリからホームページにリンクすることとしますが、現在の子育てに関するホームページも、より分かりやすく整理して、スムーズにアプリと連携できるようにしたいと思います。また、子育て支援アプリでは動画の配信やアプリ上でのオンライン相談などが可能ですので、幅広く活用していけるものと思います。他の自治体との連携については、同じアプリを導入しているところでは、里帰りや転入出の際に郵便番号を入れるだけで地域を変更して、自身のアカウントを引き継げます。また、他自治体との施設情報の連携については、他の自治体のアプリの導入状況が違うので難しいところですが、何らかの情報提供ができるよう、今後の構築の際に詳細を詰めていきたいと思っております。

次に、子育て応援パスポート事業についてです。市内の協賛店の募集については、予算の議決後に進める予定です。ホームページ、広報、チラシを用いて、関係機関と連携して広く募集したいと考えています。また、広域連携については、新潟市を中心とした市町村との連携を予定していますが、令和4年度から準備に参加して、令和5年度から連携できるようにしたいと思います。なお、このパスポートは中学校3年生までの子供のいる全家庭にお送りする予定です。

次に、産後ケア事業についてです。現在の産後ケア事業では、訪問や母子健康センターでの相談等によ

り心身のケアを行っていますが、令和4年度はデイサービスと宿泊を医療機関や助産所に委託する事業を始めます。これにより、助産師や看護師等の専門スタッフに見守られる中で母親が心と体の休養を取り、併せて育児のサポートを受けることで安心して子育てができるようになると考えています。対象とする期間は、国のガイドラインを参考に、メンタルヘルスケアの重要性が高いとされている出産後1年間です。また、御質問の産後鬱へのサポートとしては、従来の相談事業や保健師等のサポート、メンタルヘルスオンライン健康相談事業、産後ケア事業と、母親の状況に応じて支援していき、より安心して子育てできる環境を整えてまいります。

答弁は以上です。

○5番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。今回のこの私の質問は、既に当初予算には上がっているものですので、今議会で議決されれば多分この状態で進めていっていただけるのだろうということではあるのですけれども、どうせ進めていただけるのであれば、もっとより具体的に、また利用価値の高い事業にしていただきたいなという思いで今回質問させていただいております。

その中で何点か再質問させていただきますけれども、順番に、子育て世代包括支援センターについてですけれども、今妊産婦に対して対面で寄り添ったケアを行っている、こういうことではあるのですけれども、やはりコロナ禍に入って、妊娠中に妊婦の方がコロナに感染するというそのリスクをもしかしたらちょっと嫌がっている方もいるのかなということで、実際そういうケースが加茂市であるのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○こども未来課長（井上毅君） 今のところそういう声はお聞きしておりません。そもそも拒否という方もいらっしゃると思うのですが、おおむね皆さん対面させていただいて、赤ちゃん訪問等させていただいております。

○5番（三沢嘉男君） 今のところそういう相談はないということですので、皆さんよく御理解されて協力いただいている部分もあるのかなと思うのですが、今後そのような相手方の不安とか、そういったものがあつたときに、訪問しなくてもリモートで表情を確認したり、またリモートで顔が見えることで相手の安心にもつながると思いますので、そういった体制を、今の状況でいうと今すぐというわけではないかもしれませんが、そういうお声があつたときにまた対応いただければいいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

その次に、今回妊産婦に対するフォローで新潟大学の医学部発のベンチャー企業が行う事業、ここと加茂市が連携して今回この事業を行うということによろしいのでしょうか。

○こども未来課長（井上毅君） そのとおりです。アイセックさんが全部組み立てたものに私どものほうでもう全面的にさせていただくということで、あとはシステムを今詳細を詰めていますけれども、どういうふうにスタートできるかを今詰めているところです。

○5番（三沢嘉男君） これ非常にいい事業なのじゃないかなと思っておりまして、しかも全国初の取組ということでもありますから、やはり今までそういった子育て世代に対する子育て支援というのがこれまでの加茂市はちょっと遅れてきていた部分があると思いますので、こういった全国初で取り組むのだということをもっと子育て世代の方たちに周知していてもいいのかなと思うのですが、これ実際令和4年度の事業で行うということですが、その周知はどのように行っていくのでしょうか。

○こども未来課長（井上毅君） 出生なり妊娠届のときも併せて、メンタルですので、みんな共通してこの

事業を紹介いたしますけれども、そのときに周知をして、皆さんやっってくださいねということで、自分の精神状態をまず見てみましょうということを案内するような形で進めることにしております。

○5番（三沢嘉男君） せっかくですので、ホームページ上でもこういう全国初の取組をしているというのをしっかり上げて、宣伝というか、上げていただいて、加茂市はしっかり子育て政策もこのような取組で今後進めていくのだという、意思表示の表れではないですけれども、そういった形でしっかり周知をしていただければいいのかなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、子育て支援アプリについてですが、これは前回も質問させていただいたときに、進めていくことを検討しているということでしたので、今回改めて予算に上がったことは非常にありがたく思います。その中で、今現在ホームページにある様々な情報、これを今回より分かりやすく整理して、スムーズにアプリと連携できるようにということだったので、これまではどうしても探したい内容が今の加茂市のホームページの中でなかなか探しにくい部分があったと思うのです。これを導入することで、利用する方の煩わしさも軽減してくると思いますし、それこそ本当スムーズに知りたい情報が手にとるように分かるようになってくるのかなということで、非常に期待しているアプリですので、ぜひこれはこのように進めていただきたいですし、質問にもありました他の自治体との情報共有という形ですけれども、例えば加茂市内のおむつ替え施設だったり、授乳スペースだったりというのは、加茂市に住んでいる方からしたら最初はいいかもかもしれませんけれども、だんだん利用価値が低くなっていくのかなと思っていて、どちらかというと市外から加茂に来た方とか加茂から市外に行ったときに利用できるほうが利用価値が高くなるのかなというふうに考えています。なかなか自治体でアプリ導入の状況が違うということなのですけれども、この辺も加茂市が主導するような形で他市町村にそういう連携を求めているかどうかと思うのですが、そのところはいかがお考えですか。

○こども未来課長（井上毅君） まず、アプリが違いますので、入れる情報はもちろんその市町村が入れますから、それを同じアプリ上であれば情報共有という形で、さっき答弁にありましたとおり、郵便番号入れればその市町村の情報に行ける、里帰り出産でも何でも可能ですということになるのですけれども、そういう意味では同じアプリ上の市町村は行けるのですが、ほかの市町村となると入り口が違いますので、難しいところです。それで、私どものほうで例えば県内とかの市町村の全データを入れましょうかという形でも可能かと思うのですが、今度もし施設を更新されたりとか、相手市町村が、それを常に追っかけていかなきゃ駄目な状況もありまして、なかなか難しいですよということではちょっとこのアプリの業者さんとは相談していたところで、これからそこを何かいい方法がないかということでまたちょっとスタッフ内では検討していきたいということで考えておりますが、現状ではちょっと難しいところがあるかなと認識しております。

○5番（三沢嘉男君） 私もそんなにアプリに詳しくないので、そういったプロの方がそう言われるのであれば、厳しい状態かもしれませんが、何といても利用する方たちがやっぱり利用しやすい環境を整えていくというのは必要なことだと思うので、それが郵便番号を入れるとその地域の情報が出てくるということですので、その使い方というかな、市外に出たときはこういう形で使ってもらえればその地域の情報がすぐ出てきますとか、何かそういった周知の仕方もしていただいて、本来であればそのデータをアプリを開いたときに自分の現在地から割り出せるようなシステムがあったほうがいいと思うのですが、今ってそのような状況になっていますでしょうか。

○**子ども未来課長（井上毅君）** 一応そのアプリは、地図は現在地で取れるということでした、たしか。それで、どういう施設を地図上に出すかということがかかってくるよ。例えば医療機関なんかですと、新潟市なんかだとすごい数があるわけなので、そういうところは逆に言うとアプリ上では出さずに、市のホームページの一覧表にリンクさせるとか、そういうやり方もしているそうなのです。ですので、そういうやり方でも、何かから情報が取れるような形を何とかつくりたいかなということは今後ちょっと話し合いをしていきたいなと思っているところです。

○**5番（三沢嘉男君）** 分かりました。実際全てこれで行うことができるかということ、なかなか難しいところもありそうですが、できる限り、また日々いろいろ進化もしていきますし、これで終わりではなくて、そういう情報交換しながら、またどんどんいいアプリにしていっていただけたらなと思いますので、よろしくお願いたします。

次、子育て応援パスポート事業についてです。応援パスポート事業は、この議決後に市内の協賛店を募集するということなのですが、実際加茂市商店街、何件かありますけれども、大体何件ぐらいを目標としてやられるつもりか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○**子ども未来課長（井上毅君）** 例えば県のトキっ子くらぶですとか、今新潟県が行っているスポーツマイレージ事業ですとか、そういったあたりでは大体1桁ぐらいになっています。私ども特段今目標を設けてはいないのですが、他市の状況見ますとやっぱり何倍も、県のトキっ子くらぶと比べると物すごい数の商店さんが協賛されています。多いところは10倍ぐらいあったりとかということありまして、やっぱり地元に対しての貢献という形を考慮される事業主さんがすごく多いのだなというふうに感じていますので、そういった形では少しでも多くの商店さんに入っていただきたいなということだけは今ちょっと希望として持っているところですが、少なくとも2桁はというふうには考えております。

○**5番（三沢嘉男君）** 実際トキっ子くらぶで加茂市を検索すると、大体大手の企業、四、五件が入っているぐらいだったような気がするのですが、言われたようにほかの市町村見ると、市独自で行っているパスポートはトキっ子くらぶよりも数倍多い協賛店舗があるので、加茂市もできれば多くの商店にやっぱり協賛していただいて進められれば、市内の方もそうなのですが、広域でやったときに市外の方にとっても有効な、加茂市に何かあればそれを目当てに来る場合もあるかもしれませんので、そういったところでちょっと市のほうからも呼びかけをしたりしていただいて、進めていただければと思います。

また、このパスポート、今回は中学校3年生までの子供のいる全家庭とあるのですが、特に高校生までいなくても、私も中学校まででいいと思うのですが、これは各家庭に対して1枚ということで配布でしょうか。

○**子ども未来課長（井上毅君）** 各家庭に1枚必ずお送りいたします。

○**5番（三沢嘉男君）** ちょっとどこか記憶が曖昧なのですが、このパスポートを両親だけでなく祖父母にも提供しているところがあるのです。常に両親と一緒に子供を連れて出かけるわけじゃなくて、祖父母の方と出かけるときにもということで配布しているところがあったように記憶していますが、加茂市はそれどのようにお考えでしょう。

○**子ども未来課長（井上毅君）** その情報、私今ちょっと初めてお聞きいたしました。同居の御家庭だけ今考えておりましたので、それちょっとどういうふうに情報が取れるのかもありますので、そこはちょっとまた議員の御意見参考にして検討させていただきたいと思います。

○5番（三沢嘉男君） 中学校3年生までというとまだまだ祖父母の方も若いのかなと思いますので、こういうところで祖父母の方にもこういったパスポートを配布することで子供との、いや、お孫さんになるわけですね。お孫さんとの交流とか、一緒に出かける時間というのもまた有意義なものになってくるかもしれませんが、ぜひ検討いただいて、できることであればそういった形で進めていただけるとまたありがたいのかなと思います。よろしくお願いします。

続いて、産後ケア事業についてです。答弁書を見ると、私が質問した宿泊や通所の産後ケアを無料で行うということが一応当初予算に書かれていたのですが、これは鬱症状の方に対しても1年以内は無料なのかどうかという、その御答弁をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○こども未来課長（井上毅君） おっしゃるとおりで1年間無料ということで事業を進めさせていただきます。

○5番（三沢嘉男君） 当時私質問したときは、産後1か月がたしか医療費無料という回答だったような気がしているのですが、やっぱりこういう鬱の症状は精神的な部分ですので、1か月やそこらで治るものでは当然ないと思いますので、そのときもたしか1年ぐらいそういう期間を設けてはどうかという質問もさせていただいていたと思うのですが、それもできなかったのが、今回1年無料で支援いただけるというのは非常にいいことなのじゃないかなと思っております。仮になのですけれども、こういう対象になられた方が1年でも要は回復できない、そういった場合の対応というのは現状今のようなお考えでいるのかお聞かせいただきたいと思います。

○こども未来課長（井上毅君） 国のガイドライン上でも出産直後から4か月ぐらいが一番不安定な時期であるということも書いてあって、それをなべて1年間というような形とっております。ケース・バイ・ケースだと思いますし、それでもということになると、そうするとメンタル的には今度診療の世界に入っていくのかなということもありますので、そういったところを勘案してということになると、そこまでは多分行くことというのはなかなかないのじゃないかなと思いますし、これはあくまでもまず心のリフレッシュをしてもらうというような位置づけのもので、ですので助産院ですとか産科のところこういう事業やっているとお願いをして、宿泊してもらって、お子様のほうもちょっと見てもらったりとかいうことで、まずは休んでいただきたいということがやっぱり目的になりますので、そこはまた今度ケース・バイ・ケースで、また診療にということとかを全部勘案して、寄り添っていくような形をとっていきたいと思っております。

○5番（三沢嘉男君） 分かりました。

ちなみに、この事業は加茂市でいうとどこでこの事業が行われるのでしょうか。場所と言ったらいいのかな。ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○こども未来課長（井上毅君） 県内の施設がちゃんとある助産院さんですとか、あとは産科のクリニックでそういう宿泊もやっているというところがありまして、今大体8医療機関とか助産院さんを今予定しております。加茂市内はないのですけれども、ちょっと近隣でということになります、そういうところを予定しております。大手のよく名前を耳にする産科クリニックさんとかいうところは入っているような形です。

○5番（三沢嘉男君） そうなのですね。分かりました。

ということは、要はそういった医療機関と既に加茂市と連携とっているということなのではないでしょうか。そ

れともそういう診断を受けたらそこに行ってもらって、対象者がいろいろ手続したりなんかして、後からそれにかかった費用とかそういったのを加茂市が出すという形なのでしょう。

○こども未来課長（井上毅君） 事前に恐らく契約なりか何かして、きちんと金額を決めた上で事業に入るということになります。

○5番（三沢嘉男君） なかなかこの状況で本人が動くのは厳しいのかなと思ったので、そういった段取りとかはできればサポートしていただいている保健師や相談されたところで行っていただいたほうがいいのかないかと思いましたが、ぜひ極力こういった対象の方に負担のないような方法でやっていただければいいかなと思っております。

今回再質問は以上なのですが、本当にこの数年で加茂市の子育て支援事業というのは大きく変わってきていると思っていて、少しずつ子育て世代の方が市外の方に自慢できるような環境が整いつつあるのかなと実感しています。そういったことで、今後またいろいろと子育て支援、必要な場面も出てくると思うのですが、やはり他市町村の様子を見るというのもいいかもしれませんが、今回全国初で行う鬱症状スクリーニングとかオンライン健康相談というのをやっていますので、やっぱり積極的にこういったものを進めていってほしいなと思います。それこそ数年前は、こういった子育て世代の方たちも加茂市にそういう自慢できるものがないと言われた時期もありましたので、これからどんどん、どんどんそれを払拭していく意味でも、しっかり藤田市長の下で進めていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了いたしました。

午前10時30分まで休憩といたします。

午前10時11分 休憩

---

---

午前10時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 4番、中沢真佐子君。

〔4番 中沢真佐子君 登壇〕

○4番（中沢真佐子君） 4番、中沢真佐子です。こんにちは。

まず、一般質問に先立ち、ロシアはウクライナから即時撤退するよう一言発言いたします。ロシアがウクライナの領土に軍事侵攻して、多くの一般市民の死傷者が出ています。侵攻から10日たった今も戦争の終わる見通しは立たず、核兵器による威嚇すら報道されています。欧米諸国はじめ世界各国は、戦争を止める方法を見出せていません。一度戦争が始まると、多くの命が失われ、その憎しみや悲しみは永遠に人々の心を苦しめます。殺したり、殺されたりしなくてはなりません。武力によって他国を侵略し、さらに核兵器で威嚇するというロシアの行動は、核兵器禁止条約が発効した世界の主流を軽視するもので、容認できないことです。日本は唯一の被爆国です。日本政府は、核兵器禁止条約に参加して、核兵器廃絶のリーダーの役割を果たし、憲法9条に基づく安全保障政策をとるよう求めます。

一般質問に移ります。再編対象の加茂病院の今後について。去る11月24日開催の県央地域医療構想調整会議において、県央地域における病院の機能変更及び病床数削減案が示されました。その後行われた2月18日のオンラインでの説明会は、県央基幹病院のER救急への取組を知らせる内容でしたが、加茂病院についての言及はありませんでした。地域住民にとっては、県央基幹病院の充実と同時に地域密着の加茂病院の機能が重要になります。私は、市民目線に鑑み、幾つかの問題点を指摘して、市長及び関係課長の見解を求めます。

1つ最も大事なことは、加茂病院が救急告示病院ではなくなるかもしれないことです。もし加茂病院が救急告示病院でなくなれば、加茂市、田上町の住民は救急、急病、ささいなけがでも、新規患者である限り三条市まで行かねばならず、患者や家族の負担が増えることになります。手術機能は、県央基幹病院に集約されます。加茂病院の診療機能が縮小されることで住民から医療が遠ざかり、医療格差が広がることは明白です。加茂病院にも救急体制を残し、急性期病床を分散化するほうが一極集中するよりもリスク軽減になると考えますが、市長の見解を求めます。

2つ目は、病床削減で加茂病院は現行の168床から80床の5割以上の減となり、うち30床は緩和ケア病棟、残り50床は高齢者を中心とする内科系慢性疾患、例えば慢性心臓病、慢性呼吸器疾患、誤嚥性肺炎、尿路感染症などの疾患ですが、このようなものを扱うとなっていますが、隣接医療圏の病院や県央基幹病院で急性期の治療を終えた患者が慢性期を担う内科系のみを加茂病院でスムーズに受入れ可能でしょうか。県央基幹病院の急性期平均在院日数は、11日と想定されています。脳血管障害や骨折の後療法などの受入れが心配されます。また、50床の一般病床でベッド数は間に合いますか。県は、2月18日のオンライン説明会で、三条総合病院の閉鎖に関連して、三条総合病院の19床がなくなっても県央域ではまだ病床は国の基準を上回ると説明しています。昨年11月24日の県央医療構想調整会議で示された5つの公的病院のベッド数の削減は139床です。もし三条総合の診療所が閉鎖ということになれば、158床の削減となります。県央地域の適正ベッド数の策定根拠となる資料を求めます。また、ベッド削減に対する市長の見解を求めます。

3つ目として、常勤医師は内科系医師となっていますが、災害時や感染症のクラスター発生などに対応できるのかお伺いします。外科系の常勤配置も必要ではないでしょうか。

最後に、市民と命と健康を守る観点から、自治体の首長として、今回示された加茂病院の病床削減を含む県央医療機能再編について精査を行い、問題があれば県への要請を強めていただくことを求めて、壇上からの質問といたします。ありがとうございました。この後は、発言席からの応答とさせていただきます。

〔4番 中沢真佐子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂病院にも救急体制を残し、急性期病床を分散化するほうが一極集中するよりもリスク軽減になるのではないかということについてです。現在の県央圏域の医療提供体制は、加茂病院を含め、中小企業の病院が多数併続し、医師の確保や効率的な配置が図りにくいことや、救急救命医療及び高度専門的医療、地域医療等の拠点的な機能を担う病院がないことに加え、医師が学び、研修できる環境が不足していることから若手医師が少なく、勤務医が高齢化し、年々医師数が減少しています。その結果、救急搬送

の約25%が県央の圏域外に搬送されている状況です。こうした実情を踏まえ、救急をはじめとした県央圏域の医療提供体制を改善していく必要があると考えています。県央地域医療構想調整会議では、医療再編後の医療提供体制として、県央基幹病院が様々な重症度や疾患の救急を受け入れる断らない救急（ER救急）体制を担い、加茂病院、吉田病院、済生会三条病院の地域密着型病院は、基幹病院と連携して二次医療圏の慢性期、回復期の患者さんを支える役割を担い、かかりつけ患者さんの日中の救急受入れを中心に行うことで合意がなされています。なお、加茂病院が救急告示病院でなくなるかどうかは未定です。重症患者の診断と中等症、軽症を含む夜間の救急搬送は、県央基幹病院に搬送されることとなります。したがって、この県央基幹病院が救急、急性期医療を担うという役割分担を明確化することで、救急搬送時間の短縮に加え、県央地域に医師が集まる環境が整い、加茂、田上地域の医療環境も向上し、発展すると期待できます。

次に、病床削減となる加茂病院において、隣接医療圏の病院や県央基幹病院での急性期の治療を終えた患者が慢性期を担う内科系のみを加茂病院でスムーズに受入れが可能かどうかのこのことについてです。このことについても、県央地域医療構想調整会議で再編後の地域密着型病院の病床数は、再編対象病院の内科系入院患者数から試算した患者数と県央基幹病院からの転院患者等の医療需要や地元市町村の人口規模等を考慮した結果、1、加茂病院は緩和ケア病棟30床を含む80床程度、2、吉田病院は小児慢性病棟15床を含む110床程度、3、済生会三条病院は120床程度としたいという案が示され、合意されており、県央地域の適正な病床数についての策定資料は非公開資料ですので、お示しすることはできません。今後の加茂病院については、地域密着型病院の機能転換に向けた準備や県央基幹病院からの応援医師による外科系の術後患者への診療など、県央基幹病院との連携体制が構築されることで転院患者さんのスムーズな受入れ体制が進展していくものと考えています。ベッド数削減についても、県央地域の医師会長、民間、公的、公立病院長や市町村の担当課長などで構成する県央地域医療構想調整会議において、地域の実情を踏まえて、十分協議の上、合意されていますので、適正なものとして認識しています。

次に、加茂病院の常勤医師は内科系医師となっているが、災害時や感染症のクラスター発生などに対応できるのか、また外科系医師の常勤配置も必要ではないかこのことについてです。県では、県央地域医療構想調整会議で、加茂病院を含む地域密着型病院の機能、規模について合意がなされたことから、その機能、規模を実際に実現するための体制整備に向けた協議、調整を進めており、具体的な調整事項として、加茂病院の常勤医師確保は、内科系の医師が中心となるこのことですが、災害時や感染症のクラスター発生時といった非常時は、県との連携はもとより、外科や整形外科の術後患者への対応や外来診療においても県央基幹病院の応援医師による診療など、連携を密にしながら必要な診療体制の確保を図っていくこのことでもあります。

最後に、加茂病院の病床削減を含む県央医療機能再編については、私は以前から地域医療がよくなることが重要であると申し上げております。県央基幹病院を軸とした県央地域各病院の役割については、県央地域医療構想調整会議で合意がなされていますが、特に加茂病院が医師不足のため外来診療を縮小することがないように注視してまいります。

答弁は以上です。

○4番（中沢真佐子君） まず、加茂病院の二次救急がなくなるかどうかという質問についての答弁ですけれども、救急告示病院でなくなるかどうかは未定ですということですが、なくなる可能性があ

るということですか。まだ分からないということでしょうか。

- 健康福祉課長（藤田和夫君） 救急告示病院につきましては、まだ未定だということでございまして、今、現に県のほうでどうするかというのを検討しているという段階でございます。
- 4番（中沢真佐子君） それは、いつ頃分かりますでしょうか。もう開院も間近だと思いますけれども。
- 健康福祉課長（藤田和夫君） いつ頃という話は特に聞いておりませんが、今11月24日の県央地域の医療構想調整会議で合意されたことについて、医師の確保ですとかそういったこと、調整を今している段階でございます。なので、その調整が恐らくもうそろそろできるのじゃないかなというふうに思っているところでございますので、その調整でき次第、そういったことが決まるのじゃないかというふうに思います。なので、具体的にいつかというのはちょっと今申し上げられませんが、そんなに遅くない時期にはお示しできるのではないかというふうには考えております。
- 4番（中沢真佐子君） 報道によりますと、3月の9日と10日、指定管理者に応募している人たちの現地視察があるという記事がありましたけれども、そういうことをする場合には、例えば救急告示はすとかしないとか、そういうことも今まである程度話し合われてきたのではないのでしょうか。もし分かりましたらお願いしたいと思います。
- 健康福祉課長（藤田和夫君） 中沢議員おっしゃるように3月の9日、10日ですか、加茂病院の指定管理者の今募集をかけているところでございまして、そこで現地説明会があるということでございますが、指定管理者の要項といいますか、そういった募集要項とか見ますと、救急告示をどうするかとかというのは明記はされていないところでございます。なので、そういったのをどうするかというのは、ちょっと私どものほうはまだ聞いていないというところでございます。
- 4番（中沢真佐子君） 地域住民にとりまして、県央基幹病院が充実するのは今までの大きな願いでしたので、それはいいことですが、加茂病院がかかっている人はかかれないと、救急では。そして、休みだとか夜間もかかれない。基幹病院に行かなくちゃいけない。ということは、今までの医療と大きく変わるわけです。住民は、医療にかかりにくくなると思います。そして、救急告示をするかどうかというような大事な問題を今から話し合うということなのではないでしょうか。例えば住民説明会とかが開催することができていたら、そのような声が多く上がって、またその交渉にも取り上げていけるのじゃないかと思うのですけれども、どういうふうにそれは決まっていくものなのではないでしょうか。返答できる範囲でお願いしたいと思います。
- 健康福祉課長（藤田和夫君） 救急告示病院がどのように決まっていくかということでございますけれども、特段それ県のほうで決めることにはなりませんので、私どもどのようにして決めるかというのはちょっと分からないというところでございます。また、中沢議員おっしゃったように、救急のほう、加茂病院はかかりつけだけを受け付けるという体制になるということでございますが、答弁ありましたように現に今25%が圏域外の搬送ということになります。それが県央基幹病院の開院と同時に今度5%に縮小されるということでございます。また、私もこの間ちょっと目の当たりにしましたが、救急車が来て1時間、2時間待っていると。それ休みの日だったのですが、そういった状況も私目の当たりにしました。それが今度は県央基幹病院ができますとそういったのも解消されるのじゃないかと。1時間、2時間も待たせるということが全くなくなるということでございますので、そういうことを見ると大分医療体制も改善してくるのじゃないかなというふうには今思っているところでございます。

○4番（中沢真佐子君） それは、また後で伺いたいと思います。

次に、加茂病院のベッドが50床になるわけですが、県央基幹病院から退院した方を受け入れるのにベッドが足りるかどうかという質問について、再編対象病院の内科系入院患者数から試算した患者数と県央基幹病院からの転院患者数の医療需要や地元市町村の人口規模を考慮した結果というふうに答弁されていますけれども、まず県央基幹病院からの転院患者というのは何人くらいを想定されていますか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） それは、11月24日の県央地域の医療構想調整会議でちょっと示されたということなのですが、一応加茂病院、人口規模とかそういったのを試算して、県央基幹病院から地域密着型病院に何人くらい転院されるかということを見て試算した結果なのですが、加茂病院では一応13.7人ということで一応試算を、これ県のほうが試算した数字になりますが、一応13.7人を転院として受け入れるということで試算してございます。

○4番（中沢真佐子君） その13.7人というのは1日ですか。どういう時間で。

○健康福祉課長（藤田和夫君） それは、一応1日ということで試算してございます。

○4番（中沢真佐子君） 加茂病院の一般病床は、50床になるわけですが、今はコロナ病床を13床も加茂病院は引き受けています。それで、1日12.3人でしたか、そういう方たちを受け入れていくベッド数として十分なのか心配をしているところです。そして、ベッドが50床になりますと、ベッド数に応じて医師の数も看護師の数も決められてきますので、加茂病院の機能が十分果たせないのじゃないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 機能が果たせないということなのですが、その辺については、先ほど申し上げたとおり、県央地域医療構想調整会議、こちらは、答弁でございましたように、民間の病院長ですとか公的、公立の病院長、あと県央地域のそれぞれの医師会の会長が入っています。その中でやはり合意を得たということでございますので、その辺は妥当な数字じゃないかということで一応認識はしてございます。

○4番（中沢真佐子君） まず、今回県央域ではベッド数が大きく減らされますけれども、それに関して、これは県の方針でありまして、国の方針でもあります。そして、県はグランドデザインというものを作成しております。これは、先日松本福祉保健部長が見えてレクチャーをしてくださった、主にその内容と同じですが、3点ありまして、まず人口減と高齢者の増加で高度、専門治療の需要が減る。人口減と後期高齢者の増加で高度、専門的な治療の対象患者は減少するので、医療需要が減少する。2点目は、2024年から始まる医師の働き方改革に対応した体制にしなければならない。3は、そのために少ない医療資源の効果的、効率的な活用をしなければならないというふうになっておりますけれども、このグランドデザインを皆さん指針にして地域医療構想会議も進めていただきたいというような県からの話でありますけれども、このグランドデザインについてどうお考えでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） 今おっしゃるグランドデザインについてなのですが、やはりこれから高齢者が増加してくるという現状がございまして、あと2024年から始まる医師の働き方改革、これによって、夜勤ですとか超過勤務が制限されるということになるかと思いますが、医師が不足している状況だということで、働き方改革とかそういったのを実行しますと、また余計医師が必要になるという現状でもございます。そういったことから、今現在医師の人材育成という形で、県央基本病院の開院を機に、開院するためかもしれませんが、そういったことで今医師の人材育成ということも県は取り組んで

いるとでございます。そういったことから、そういったグランドデザインですか、これはちょっと現実的なことかなというふうにも今思っているところでもございまして、なかなか現実にはちょっと難しいところかもしれませんが、これは現実的な話かなというふうには思っております。

○4番（中沢真佐子君） このグランドデザインには問題があるというふうにも考えているのですけれども、まず人口減少、高齢化で医療需要が減るといって、これはデータに基づいて話されているのでしょけれども、医療は日々進歩しておりますので、これから必ず今までできなかった治療ができるようになるわけです。そういう今までの歴史を見ても、必ずしも医療需要が減ることにはならないんじゃないでしょうか。例えば高齢者の死亡原因はがん。がんは多いですけども、悪性腫瘍についての治療も日々進歩していっております。それから、医療需要が減るといって、この医療需要の推計には多分、定かでないですけど、平成30年の県央の病院の5病院の実績を統計に取ってあると思うのですけれども、それは慢性で実際にかかった方の数を統計に入れてあります。ただ、現実的には病院に行きたいけれども行けない。例えばお金がなくて受診できない、受診の時間が取れない、そういう方もいらっしゃると思います。そして、医療の需要にはこういう方たちも加えなくてはいけないのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（藤田和夫君） おっしゃるように行きたくても行けないとか、そういった方も含めるべきかなというふうには思っているところでも、医療需要が減少するということは、やはり県のほうで明確に、要はデータを精査した結果だというふうには考えております。そういったのに基づいてこういったのをお示ししたのではないかとこのように思っています。今後やはり高齢者が増えてくるとか、そういったことでそういったことになっているんじゃないかなというふうには思っているところでもございます。

○4番（中沢真佐子君） データを開示しないようなものをなかなか信頼できないと私は思います。これについては、これで終わりますけれども、最後に市長に質問いたします。今一番問題になっているのは、現実的に医師が足りない。それで、県央域の現状を見て、それでなるような方法をとるしかない、という方針をとられているのだと思いますけれども、医師の不足についてはどのような見解を持っておられますでしょうか。特に県央域も医師は不足しておりますけれども、伺えればと思います。

○市長（藤田明美君） 中沢議員おっしゃるように、新潟県全体が医師が不足していて、またさらに県央の医療圏の中でも不足しているというふうな認識を持っています。その中で、今新潟県のほうで、先ほど課長からお話がありましたように、人材育成をしていたり、他県の大学の医学部でも地域枠を増やすという努力をしています。その動き自体は、評価できるというふうにも思っておりますけれども、新潟県以外の他県から見ると、やはり新潟県の動きが遅かったというところも否めないところはあるのだろうなというふうには思っていて、それは新潟県もきっと認識しているところだというふうにも思っています。ただ、知事が替わってから、できることを最大限やっているというふうにも私自身は思っているところです。その中でできることを少しずつやらなければいけないのと、県央基幹病院がマグネットホスピタルの役目を果たしてこの県央地域に、まず県央基幹病院にしっかり医師が集まるようにしなければ加茂病院自体もよくならないというふうにも私自身は思っているところです。

○4番（中沢真佐子君） ありがとうございます。

日本の医師の数自体がOECD加盟国の平均からすると14万人も足りないと言われております。そして、新潟県はさらに人口当たりの医師数は2018年度は全国44位、医師偏在指数は現在最下位で

す。近々の新聞でこういう記事を見られたことと思います。その中でも県央域の医師の偏在は、新潟県は7医療圏ありますけれども、ちゃんと医師が充当しているところは7つの圏域の中で新潟圏域だけです。そして、魚沼、佐渡、県央は6つの中でも特に低くて、最低ラインのほうに属しています。私が市長に市の代表としてぜひ頑張っていていただきたいことは、県央域のこういう状態を、特に医療資源が不足しているのだということを県にも訴えて、そして県だけでできることではないと思いますので、国にも訴えて、そしてすぐ解決できる問題ではありませんけれども、国からの医師派遣制度をつくってもらい、差し当たってはそのような方法しかないのではないかと、待っているのではなくて、そのように思います。新潟県の2009年の医学部の入学定員は、新潟大学が100で、プラス地域枠が5でした。それを2021年には地域枠を増やして133になりました。2022年は、さらに20増やして153になる予定だそうです。医師がいないからしょうがないということではなく、そういう働きかけが必要だと思いますので、市長、どのような働きかけを今後行ってくださるか教えてください。

○市長（藤田明美君） 医師不足に関しましては、これまでも市長会を通してであったり、要望はしています。大事なものは、より具体的にどうそれをしていくかということなのだと思いますし、県はもちろん十分承知していることで、県も動いているところではあります。そういったところで、今できるところからやっているのではないかなというふうに思います。それをまた継続していくことが必要なのではないかなと思います。

○議長（滝沢茂秋君） 携帯電話、タブレット等お持ちの方、議場に基本的には持込みは禁止となっておりますので、そこは御承知おきください。

それでは、続けます。

○4番（中沢真佐子君） 大事なことは、やはり加茂、田上地域の人たちがちょっと困ったときに三条まで行かなくても加茂病院で医療が受けられるような、そして内科系だけではなく外科系の先生も必要だと思いますので、そういうことが実現するように様々に働きかけていていただきたいと思います。最後に返答をお願いいたします。

○市長（藤田明美君） 地域医療が守られるということは、非常に大事なことだと思いますし、今はやっぱりどういった地域医療があるべき姿なのかということところは、時代とともに変わっていかねばいけないところもあると思います。これまでと同じ体制が必ずしも今にとっていいとは限らないということもありますが、病院が変わっていくところに地域の皆さんが不安を覚えるところも確かだと思いますので、そういった不安解消には努めてまいりたいというふうに思っています。

○4番（中沢真佐子君） 不安も感じますけれども、これから大変な不便を感じるようになることを心配しております。

以上で質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時19分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、お諮りいたします。森山一理君から3月4日の本会議における発言について、会議規則第64条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり取り消したいとの申出がありました。この取消しの申出を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。

よって、森山一理君からの発言の取消し申出を許可することに決しました。

引き続き、日程第1、一般質問を行います。

通告順により、質問を許します。

質問の要旨を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 1番、森友和君。

〔1番 森友和君 登壇〕

○1番（森友和君） 1番、れいわの風、森友和。

まず初めに、ウクライナの地で今新たに悲しむべき歴史が刻まれようとしています。進化を重ね、歴史を重ね、現代において人類のつくり出した社会は成熟したようでも、いまだこの世界では銃弾が青年の未来を砕き、爆撃が生活を破壊することがやみません。長い年月を経ても拭い切れない人間の持つさがを思い、悲しみに堪えません。戦いによる命の消費が一刻も早く止まること、生活を失った多くの人々が一刻も早く日常を取り戻すことを心より願います。

改めまして、加茂市議会3月定例会に当たり、一般質問をいたします。まず、加茂市のインフラ整備、道路除雪事業について。1つ、令和4年度予算案、8款2項5目道路除雪費について、市の道路除雪事業における請負事業者への対価、報酬の算定について、前年度と比べて変更点はありますでしょうか。あればどのように変更があったかお聞かせください。

1つ、加茂市の道路除雪費については、これまでも県及び他市町村と比べて事業者に対しての対価、報酬の算定上の単価の低さ等が指摘されているところです。県及び他市町村との単価水準の違いにより生じる差額について、どのように御理解されているかお聞かせください。また、その差額を事業者が負うことについて、どのようなお考えでいらっしゃるのかをお聞かせください。

次に、市街地を中心とした生活インフラについて。1つ、市街地及び主要施設に防犯等を目的としたカメラの設置をすることの必要性について、お考えをお聞かせください。

1つ、国交省では、令和3年5月に無電柱化推進計画を策定しました。加茂市内における無電柱化の推進について、お考えをお聞かせください。

続きまして、加茂市の産業振興のための施策について。1つ、令和4年度当初案概要の中で、商工業の振興の項目に創業チャレンジ支援事業という新規事業が記載されています。この事業を行うことを決定するに当たり、どのような過程を経て決定に至ったのかをお聞かせください。

1つ、今後加茂市の産業振興においてどのような点に注力していくのかについてお聞かせください。

壇上からの質問は以上です。

〔1番 森友和君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 森議員の御質問にお答えします。

初めに、道路除雪事業についてです。令和4年度予算（案）での除雪事業請負業者への対価算定における今年度との変更点についての御質問ですが、令和3年度の委託料単価より10%程度引き上げた額を計上しました。

次に、県及び他市町村との委託料単価水準の違いから生じる差額についてです。他市町村の委託料単価も様々で、県の委託料単価に準拠している市町村もあれば、加茂市のように独自の委託料単価で契約している市町村もありますので、一概に比べることはできません。令和3年度の委託料単価を県と対比した加茂市の委託料単価は、平均でおおよそ77%となっています。これは、除雪事業者の皆様にご満足いただける水準ではないと認識しています。行財政健全化を進めながらも除雪事業者への委託料単価水準を少しでも上げていけるよう、予算確保に努めてまいりたいと考えています。

また、県との差額を除雪事業者が負うとの御指摘についてですが、新潟県の委託料単価が最低単価ではありません。加茂市として除雪事業者に委託料単価を事前に提示し、双方の合意の下、契約を締結していますので、事業者が差額を負うという考えはありません。

次に、市街地及び主要施設に防犯等を目的としたカメラの設置をすることの必要性についてです。加茂市の公共施設については、市役所や美人の湯を含め6施設、計14台の防犯カメラが設置されています。市街地においては、令和3年度中に加茂駅周辺に4か所、計10台の設置が完了します。公共施設に設置したカメラについては、建物内、市街地に設置されるものについては道路上が撮影対象です。道路上の撮影においては、特にプライバシーへの配慮が必要であるため、録画映像内の不要な箇所をあらかじめマスキングを施します。防犯カメラ設置の目的は、犯罪や迷惑行為の未然防止や抑止であり、万が一事故が発生した際には現場の証拠や手がかりになるものです。したがって、安全で安心なまちづくりの一環として必要と考えています。個人情報やプライバシーには十分配慮しつつ、今後も必要などころには設置したいと考えています。

次に、加茂市内における無電柱化の推進についてです。令和3年5月に国土交通省が策定した無電柱化推進計画は、今後の無電柱化の基本的な方針、目標、施策等を定め、防災や交通安全、景観形成、観光振興を目的として、新設電柱の抑制及び緊急輸送道路の電柱削減を図ること、またコスト削減に取り組み、事業の迅速化を図ることにより、限られた予算の中で計画的に無電柱化を推進し、脱電柱社会を目指すものです。加茂市内では、新潟県事業により宮寄上加茂線、新町地区の道路拡幅工事及びアーケードの近代化事業に伴い、延長約250メートルの道路両側電線類の地中化を整備したところです。加茂市としては、これから起こり得る大規模災害の被害拡大防止や安全で快適な通行空間の確保、良好な景観形成による観光振興のために無電柱化は重要な事業であると認識していますが、多額の整備費用を要することや現在ある道路の構造上整備困難な場合がある等の課題があり、事業は進んでいない状況です。事業対象となる道路は、主に市街地の緊急輸送道路、バリアフリー法に基づく特定道路、通学路、良好な景観形成による観光振興に必要な道路で、市内では一般国道403号が第二次緊急輸送道路に指定されているほか、加茂駅から県立加茂病院間の市道加茂病院通線が特定道路に指定されています。加茂市が目指す災害に強く、安全で安心して生活できるまち、地域の魅力を生かしたにぎわいのあるまちづくりを進める中で、無電柱化の推進は検討していく必要があると考えています。先日、加茂市建設業協会から、無電柱化の取組について計画的かつ円滑に進めてほしいとの要望を受け、整備の必要性を感じているところです。実施す

るに当たって、市民の意向や総合計画等の既存計画を踏まえ、実情に合った無電柱化推進計画を策定し、国の個別補助事業にある無電柱化推進計画事業補助を活用していきたいと思っております。

次に、創業チャレンジ支援事業についてです。現在市独自の新規創業者への支援として創業支援資金があります。これは、令和2年度に創設した市制度融資で、市内において事業を営もうとする者、または市内で事業を開始後5年未満の中小企業者に対し、1,000万円を貸付限度額とし、運転資金や設備資金を貸し付け、新潟県信用保証協会保証料を100%補助するという制度です。令和2年度の実績は3件、令和3年度は1件で、累計4件の利用がありました。しかし、新規創業を予定している方々から、創業する際に何か補助金はないかという問合せが度々寄せられておりました。そのような中で、総合計画を策定するに当たり、起業、創業を目指す方をさらにサポートする体制整備や支援策が課題として上げられました。昨年10月に策定した加茂市総合計画では、基本目標5、都市の魅力創造、産業・雇用 人が集い、賑わいと活力があふれ、稼ぐ力と雇用を生み出すまちの施策2、商工業の振興の中で、具体的な施策の展開として、起業、創業の支援を明記しています。そこで、地域経済の活性化を目的に、起業、創業を考えている方の背中を押し、少しでも資金面でのハードルを下げる仕組みをつくることで加茂市での起業、創業が活発になると考え、それらにかかる費用を補助する創業チャレンジ支援事業補助金を創設しました。なお、同補助金の申請においては、加茂商工会議所の助言を受けながら事業計画書を作成することを条件とする予定です。商工会議所と連携し、起業、創業の相談体制の充実を図ることも総合計画の施策の展開に上げています。この施策を広く周知することにより、加茂市で起業、創業する方が増え、地域経済の活性化につながることを期待しています。

次に、今後加茂市の産業振興においてどのような点に注力していくかについてです。これまでの産業支援策の拡充に加え、新たに創業チャレンジ並びに中心市街地活性化支援策に注力していきます。先ほど触れた創業チャレンジ支援事業ですが、令和4年度に創設する新しい事業です。具体的な支援内容は、市内での創業時に要する機械設備等購入費、賃借料などの経費の2分の1以内で、100万円を限度に補助するというものです。同じく新たな取組として、空き店舗対策事業があります。この事業は、中心市街地の活性化を目的として、商店街の空き店舗等への出店を促すため、店舗の改修費用、または家賃を補助します。具体的な内容は、店舗改修補助枠で、店舗の改修費用の2分の1以内、上限100万円を補助します。家賃補助枠では、店舗家賃を最大半年分、上限100万円を補助するというものです。また、令和3年度に新設した新商品・新製品開発支援事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充てることで支援件数を大幅に拡充します。これまでの加茂市の産業支援策は、木工業等の地場産業の振興を中心に、継続的に予算を配分してきました。新年度に実施する支援策は、これらの既存の事業者の利用も可能なものが多くあります。その方々の新製品開発や新分野への進出も後押しします。これからは、創業チャレンジ支援事業を継続し、改善しながら実施していくことで、様々な分野、業種でこの補助事業が多く利用されることを期待しています。そして、チャレンジが進む中で事業の拡大が見込め、同業他社の参入があるような成長分野、業種が見いだせたなら、そこに注力していくことも必要と考えています。

答弁は以上です。

○1番（森友和君） 答弁ありがとうございます。

まず、防犯カメラのところから再質問させてください。市内主要施設、そして市街地の防犯カメラ、これであればあるだけやっぱり防犯上は機能するのじゃないかなというふうに思うのですが、要はこれ今

後どこに設置していくのかとか、どれくらい必要性があるのかみたいなのが、そういった知見の集積されている、会議体なのか会議なのか分かんないですけど、そういう何か打合せ的なものというのは継続的になされているのですか。それとも何か事あるごとにそういう話題がどこかで出るみたいな話なのでしょう。ちょっとその辺の事情をお聞かせください。

○総務課長（明田川太門君） 特に集約して会議を開いてそれらを検討している場があるというわけではございませんので、今設置してある場所の利用方法、内容等を確認しまして、また今月中に道路上に設置されますその結果を見まして、今後の展開、どのような場所にどういうふうに設置していったらいいかといったものを、いろいろな方から御意見をいただきながら、今後の検討材料にしていきたいと考えております。

○1番（森友和君） いろいろな方から御意見をいただきながらというのが、これは特にそういう場があるわけではなくて、具体的にはどういう方にお伺いになるような形になるのでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） 今回設置するに当たりまして御意見を伺ったのが、まず警察、学校関係者、区長さん方、地元の方々になります。当然そういった方も含めまして、あと関係者がいらっしゃいましたらそういった方々の意見を集約して、今後の設置場所の検討をしたいと思っております。

○1番（森友和君） すると、今挙げられた警察、学校、その他様々な関係者ということなのですが、それというのは総務課長が個々にお伺いになって、それをメモを取って、そしてここが必要だよというふうに、これはどこに出すのでしょうか。予算をつけるときに上げるのでしょうか。そういうどちらかという個人裁量がある程度交じってしまうような、裁量というか、個人的な意見というよりは、皆さんの意見を集約するのだと思うのですが、その集約先が個人であるというよりは、ある程度開かれた場でちゃんと決まって計画が立っていて、やっぱり優先順位の高いところから入れていくというのが簡単に考えたとき妥当ではないかなと思うのですが、そういう場というのはつくることは難しいのですか。

○総務課長（明田川太門君） 今回の設置に関して申し上げますと、まず区長会でお話ございました。以前の区長会です。また、防犯連絡協議会におきましてもそのようなお話ございまして、令和3年度の予算を執行するに当たりまして、まず予算が決まっておりますので、その中でどの場所がいいかといったものを皆様から議論いただいて、参考意見としていただきまして、設置させていただいたところですが、これで不足ということであればまた全体のそういった区長会等に逆に返しまして、それらの意見をいただきながら今後の検討会等を開いていくのも大事な事かなと思っております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

その決める過程というところからちょっと離れて、防犯カメラが設置されている箇所というのは、例えば市のホームページの中で確認できたりとかということは可能なのでしょうか、今現在。

○総務課長（明田川太門君） 今現在ホームページに設置箇所について記載したところはございません。今後どうしていったらいいかというのは、また内部でも話し合っていきたいと思っております。

○1番（森友和君） それと、ここにはないじゃないかというところが、例えば区長だったり、警察はある程度防犯カメラの場所分かっているとは思いますが、そういった市民の方々がここにはないということを認識して、つけてほしいというふうに相談に行くというような形なのかなと。すると、全体の体系でどういうふうに計画がなされているのかとか、進捗がどうなっていくみたいなその見通しが少なくとも市民側からは見えないという状況になると思うのです。実はちょっと考えたのは、防犯カメラだとかそういう防犯

が整ったような市町村から加茂市を見たときに、防犯カメラの体制がどうなっているのか分からないとか、そういう状況がうかがい知れないというのは少しマイナス要素なのじゃないかなと。安心、安全で、特にそんなに大きな事件が日々勃発するようなどころではない、治安のいいところだとは僕は思っているので、地場でずっと過ごしてきている人間にとっては、どちらかというとなんか大きな必要性を感じる場面ってないのかもしれないのですが、子育て世代が移住してくるとか、何かしらのIターン、Uターンで戻ってくるとか、そういうようなときに、やっぱり市としてしっかりと安全体制取り組んでいるということが少なくともマイナス要素に働かないという形をつくることは、今言った見通しを示すだけでも、また現状と見通しを示すだけでも少し変わってくるのかなと。情報が無いというのはよろしくないということで、ちょっとここの一般質問させていただきました。また、その決定過程もできればどういう進捗で、その見通しの部分に係る部分だとは思いますが、知りたいと思うときには知れるような形になっているとなおよいのではないかと御提案だけして、この防犯カメラについての質問は一度締めたいと思います。

次に、無電柱化の話なのですが、無電柱化でいえば、今の新町の商店街ですが、電柱がないってこんなに空を広く感じるかというぐらいすごくすっきりした町並みを感じることができると。また、アーケードが木製の木のアーケードで、すごく趣があるので、なおさらそれに加えて電柱がないということのあの開放感というのが味わえると、市民もあそこを歩いたときに同じように感じるのではないかなと。答弁書にもありましたとおり、とはいえこれとてもお金がかかると。1キロ当たり、国交省のページだと5億とか、そういうような数字が出ていたりするので、なかなかお金のかかる事業で、単体でやるにはちょっと厳しい事業なのかなと思うのですが、その無電柱化も地中に潜り込ませるだけではなくて、軒下のほうに通すとか、表通りから裏通りのほうに電線を寄せていくとか、ある通りを無電柱化したという場合には、地中に潜すだけじゃないというのも記載にあったりしたので、何かしら商店街をより加茂の中でどういう機能を足していくのかにもよるとは思うのですが、あの空間をより生かしていくみたいなきときには、ぜひ新町だけではなくて、もうあの通りが無電柱という形ですごく広々とした開放感のある通りとしてもし完成ができれば、相当インパクトのある美しい通りになるのじゃないかなというふうに思っています。

ところでなのですが、ちょっと僕も、すみません、特定道路のことをあまり調べずに質問してしまったのですが、加茂駅から加茂病院までの間というのがその特定道路に指定されていて、ここには事業を行った場合補助がつくというような理解で間違いないでしょうか。教えてください。

○建設課長（宮澤康夫君） 今ほどの無電柱化の話なのですが、国の無電柱化計画に対しまして、県のほうも無電柱化推進計画というものを策定しております。無電柱化推進計画事業という事業名になるのですが、その中で対象の路線として先ほど申しました緊急輸送道路、あとバリアフリー法に基づく特定道路等々ということで、加茂市のほうでじゃそれがどこに当たるかという、緊急輸送道路として国道403号が該当しますし、バリアフリー法に基づく特定道路ということで加茂駅から加茂病院までの間、加茂駅から宮大門まで行って、宮大門から加茂病院へ行く道路がバリアフリー法に基づく特定道路という形になっております。そこについては、計画にのっている道路ということで国の補助が受けられます。プラス起債も利くというふうに聞いております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

そうすると、補助と起債も利くということなのですが、これ具体的には何割ぐらいの補助が出て、起債

額もどこまで起債ができるのかというのは、数字はあるのでしょうか。もしあれば教えてください。

○建設課長（宮澤康夫君） 補助率ですけども、56.1%です。起債は、90の22.2というふうに聞いております。

○1番（森友和君） そうすると、半分ちょっとは補助が出て、これ起債は残額に対しての起債率ですよ。ほぼほぼ起債で賄えるみたいな立てつけにはなっているということですね。今商店街の話先ほどしていましたが、加茂駅から宮大門まで、そして宮大門から加茂病院までということになれば、結構加茂の中心地の、中心というあのスクランブル交差点が中心かどうか分からないですけども、あの交差点を軸にして駅方面と、そして加茂病院側のほうへというのは、賄えるというか、対象の区域になっているということで、例えば青海神社から宮大門越えて加茂川へ出てくるところの途中までとか、そういうところはフォローできるという見立てなのかなと、お感じなのかなと思います。すると、大分あの辺り無電柱化できれば、それでもう相当雰囲気違ってくるのかなと。起債とはいえ、後で返さなきゃいけないお金なので、簡単にやりますとかってできないと思うんですけども、これ商店街をどういう機能を持たせてどういう場にしていくのか、また今後10年、20年って考えたときには無電柱化、日本は遅れているとは言われていますが、それでもやっぱり無電柱化した町並みって、電柱、そして電線がある町並みに比べて全然趣が違って行くので、そういう計画の中にこの無電柱化はぜひ取り入れていただいて、加茂で一番美しい商店街をあそこから実践して、最後は新町までつなげていただいて、本当に開放感ある中で通りを楽しむことができる、ウォーカブルということで、あそこ歩いてほしいという場所にする方向ということであれば、なおさらにこれ進めていただきたいな、御検討に加えていただきながら計画していただければという思いを告げまして、これもまた1つ縮めたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、除雪のことで幾つかお伺いいたします。答弁書にございました除雪、答弁書冒頭、令和3年度の委託単価よりは10%程度引き上げたということで、これは時間当たりの単価を今現状の金額に対して10%乗せたという計算になりますか。それともその前の年度、そもそも上げる前の年度を対象にして10%上げたということになるのでしょうか。お聞かせください。

○建設課長（宮澤康夫君） 10%上げているというところなのですけども、令和3年度の予算に対して10%上げております。10%上げているのが令和2年度から上げておりますので、今、今回令和4年度の予算をつくっておりますので、3年目になります。前の年の単純に10%上げていると。そこから個々の機械の単価の算出をしますので、実際個々の機械の単価も10%ずつ上げているという考え方です。

○1番（森友和君） ありがとうございます。そうすると、計算的には何か複利計算的な形で10%上がっているということですね。ありがとうございます。

今単価という言葉で上がっているのは、例えば除雪機、スノーローダーというのですか、ああいうものがあつたとして、それを1時間、1人をつけて動かすのに市だと1万5,000弱ぐらいですか、今。何かそれぐらいだと思うんですけども、その部分の単価の話ですよ。これ県だったり、他市町村見たりすると、伴走車といってそれに伴ってもう1台別でつけて、伴走していくための人員も必要で、これに対しても一定程度単価が出ていくという形になると。確かにここに77%、県と対比した数字ですか。県と対比して77%とあるのですが、それは例えばスノーローダーならスノーローダー単体で見たら、県は2万円ちょっとぐらいで、今加茂市が1万5,000円ぐらいでみたいな、この比較の仕方で77%だと思うんですけども、さらに他市町村、県では伴走車がついているので、加茂市は伴走車には出ませんよね。お

金は出ていないというふうに、出ているのですか。それともそもそも伴走車を想定していない除雪の形をしているのか。ちょっとここは分からないですが、伴走車を考えたときにちょっと差が大きくなるのじゃないかと思うのですが、その辺についてちょっと詳しくお聞かせいただけますか。

○建設課長（宮澤康夫君） 伴走車の話ですけども、基本的には、基本的というか、機械の取扱いの考え方のんですけども、1台の機械にオペレーターさんと助手の方がいらっしゃる場合は伴走車はつきません。1台のオペレーターに対して1人乗車の場合に対して伴走車をつけるということになると、伴走車のつく単価になります。伴走車のつかないオペレーターさんと助手と一緒に乗ることが一応基本になって、それに対して単価を設定させてもらっています。それに対して、助手がつかないで伴走車がつくという場合は、伴走車がつくという単価になります。そういう考え方ですので、総体的に10%上げていますので、どちらの場合も前回、前の年度よりも10%上がっているというような考え方です。

○1番（森友和君） すると、伴走車は加茂市内でも別につけることはできて、つけば相当の単価がちゃんとつくという、市側の立てつけにはちゃんとなっているということで間違いないということですか。なるほど。ありがとうございます。

もう1つ、単価ではない部分でいうと、固定費という部分と、あと基本待機時間、そして基本的単価ですか、この部分は、ここは今まで加茂市なかったところを、固定費は昨年度からか、少し前に5万円ずつつけたということで聞いているのですけれども、その辺というのは、単価の5万円のまずその計算、5万円じゃなかったですか。固定費の部分の今加茂市が出している金額があると思うのですが、それはまず5万円で間違いないですか。すみません。

○建設課長（宮澤康夫君） すみません、機械それぞれで多分違うと思うのですが、個別の金額はちょっと存じません。

○1番（森友和君） すみません、頭の中で例示が1つあったので、それに沿って話してしまったのですが、固定費を出す形にはなっているとは思うのですが、その計算根拠ってどういうところに求めて出した数字なのでしょう。教えてください。

○建設課長（宮澤康夫君） 固定費については、昨年から出していまして、今年、令和3年度の予算においても、これからの支払いかと思うのですが、出すようになっています。すみません、個別の金額についてはちょっと今資料を持っていませんので。すみません。

○1番（森友和君） 個別の金額がどうかという質問ではなくて、その計算根拠ってどこに置いているのかという質問をさせていただきました。つまり固定費を出すというのは、何かしら事業者側が用意する除雪車があったとして、例えばその購入費を使用期間で割ったもの、いわゆる償却費的なものだったりとか、それだけではなくて、除雪をする体制を組むに当たって人員だとか、そのほかいろいろもろもろ様々な経費がかかってくるの固定としてかかってくるであろう部分に対して充てるという考えに基づいて、固定費はそれに対して100%出ないけども、今暫定、例えば八十何%だろうとか、そういう意味合いで出しているのかなというふうな気持ちで聞いてしまったのですが、そういう出し方ではないのですか。お伺いします。

○建設課長（宮澤康夫君） 申し訳ありません。今算出根拠もちょっと私のほう知り得ておりませんが、ちょっとお答えできません。すみません。

○1番（森友和君） では、またそれは追って聞かせてください。

今わざわざその固定費の算出根拠を聞きましたのは、要はこれ事業者が除雪を行うというのは、これ市の事業として本来抱えているものを業者に委託してやってもらっているの、ここでどういう経費のかかり方がしているのかを鑑みずに、それに充てるべき単価費用が決まっているということについて、少し考える余地があるのではないかという意味合いで質問させていただきました。事業者は、一体どういう経費を負って除雪事業というのをやっているのか、実際に行っているのかというところを、これ見ずにこの金額でやってくださいみたいな形というのはちょっと、本来市が請け負っている除雪事業ですよ。市としてちょっとそこを考えないというのは、あまりよろしくないのではないかと。あと私の質問にもありましたが、差額というふうに私は表現しましたが、実際にこれ単価だけの問題ではなくて、事業者がワンシーズンで1機械を走らせて、人もつけて、市の道路を除雪する業務を請け負いましたってなったときに、かかる費用に対してどれくらい他市町村と差が出るかというのをざくっと計算したりすると、これ大分と言っておきます。大分差が出ます。それどこで差が出てくるかというところ、それは固定費部分であったり、そもそもの単価であったり、これ77%とありましたが、23%の差では済まないぐらいの差が実際に仮に計算してみると出てくるわけです。市は、確かにお金が今ないというところで、他市町村より低い水準になっているという状況はうかがい知ることにはできるのですが、これってそもそも加茂でやったら何かこれしか入らないけども、例えば隣新潟市、隣三条市、田上町でやったら違う金額が入ってくるという状況というのは、これ市町村違ったらこれだけ違うよというところの、すごく例示としては加茂の穴みたいな状態になっているわけですが、このことに対してどうお考えなのかというふうにもちょっと聞いてみたいのですが、市長はいかがでございましょうか。

○市長（藤田明美君） どれぐらいまず差があるのかというところは、かなり差があるというのであれば、そのデータをぜひお示ししていただきたいと思いますということと、今の森議員のお話は、確かに加茂市の除雪に関する費用という、除雪費用に関しては、他市町村に比べて低いというのは答弁でお話ししたとおり認識しております。それをこれから上げようとしている。それもちろんと考えてやっているところでもあります。仮に市のほうが、これ以上上げるつもりはない、またはこれで十分じゃないかというふうに考えているのであれば、森議員の御指摘というのは当たるのかなというふうには思うのですけれども、これからも上げていきますというふうにはお話ししているところでもありますので、そこはしっかり取り組んでいきたいというふうには思っています。ただ、じゃ上げるといってどれぐらい上げるのかとか、そういったところがはっきりしないのは私自身はよくないというふうには思っているの、そういった何か見通しが示せるとよいかというところは考えているところです。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

具体的な数字で言うと、例えば5トンスノーローダー、これちょっと少し前の数字なので、今近々の数字ではないのですが、単価で言うと、これ多分平成30年度ぐらいなので、2年、3年前ぐらいですかね、3年前ですかね、3年前、4年前ということになりますが、その当時、加茂市がスノーローダー5トンですと、時間当たり、昼間だと1万4,520円で、新潟市、これに対して、これちょっと伴走車つけてしまったのですが、伴走車がついた状態で3万5,100円、伴走車がなければ2万円ちょっとなのです。2万円ちょっとです。なので、今当時よりも少し差は狭まっていると思うのですが、単価だけでも当時でいえば、今二、三千円なので、7,000円ぐらい違って、するとこの7,000円掛ける時間掛ける出動日数ということになりますので、三七、二十一、21万円ぐらい1台で差が出てくると。当時は固

定費なかったのも、もっと差がついていたわけですが、計算たどっていきますと、待機費用が出ないので、そのケースごとによって異なってくるのですが、例えば新潟市だったら1台を持っていたらワンシーズン140万ぐらい、出勤機会が5回ぐらいあって、それが6時間ぐらいやると140万円ぐらい入ってくるというような計算になるところ、伴走車がない状態で加茂市が入ってきたら66万ぐらい入ってくると。伴走車ついたら多分これが100万円ぐらいになるのかなというふうに簡単に見積もれますけども、それぐらい差がついてくると。この差額は、新潟市じゃなくて県だったらまた違ってくるので、いろいろ様々というのは多分おっしゃるとおりだと思いますが、この差額があるということ自体、私はこれちょっと適正な状態ではないんじゃないかなというふうに考えています。除雪って本来恐らく各市町村に対して交付税で多分しっかりと裏が充てられている事業だと思うのですが、これ一般財源に入ってきて、なかなかそれが幾らなのかって分かりづらいとは思いますが、きっと計算はできるはずだと思うのです。そのいただいている除雪費に対して市はどれくらい実際に使っているのかって考えると、僕は多分これいただいているよりも相当少ない金額しか使っていないんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 除雪費につきましては、普通交付税のほうで算入しています。過去の5年程度を見ますと約8,000万程度。それで、特別交付税の部分で、それを越えた部分については算入されるというふうなルールになっていますが、これについては一応算式はあるのですが、幾ら入ってくるか分からないような形になっています。それで、過去の例を見ますと、普通交付税よりは大体使っているのが普通ですから、入った普通交付税より使わないというときはあまりないと。ただ、極端に雪の少ないようなときですと、普通交付税のほうが多く入ってくるという年はあります。さらに、普通交付税を越えた部分については、ルール分というのではなく、省令で一応決まっているのですが、それが幾ら入ってきたかというのはちょっと分からないので。ただし、平成29年度であったり、令和2年度であったり、特に雪の多かった年は国のほうで特別に補助金が来るような年があります。

○1番（森友和君） それと、今国から来ている除雪費、これ普通交付税と特別交付税であって、これで加茂市は赤字になっている年があるかもしれないというお話でしょうか。それともそういうときはないのでしょうか。特別交付税が幾らかは分からないというところだと、そこは分かりませんよね。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 特別交付税は分かりません。ただ、省令で示されている算式を当てはめた場合、雪が特に多いときはやはり持ち出しが出ているというような形になる。それは、特別交付税が入っていたとしてもです。そんな形になります。

○1番（森友和君） すると、年によっては赤字になると。これ過去5年間ぐらいでそういう年ってあるのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 平成29年の雪が非常に多かった年は、やはり加茂市の持ち出しが多くなった形になっています。

○1番（森友和君） 29年は、普通交付税と特別交付税だけで見たら持ち出しのほうが多くなっていた。それ以外のものというのは、入ってこないのでしょうか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 先ほど申しあげました雪が特に多い年には、国から補助金が特別に参ります。それが平成29年には当てはまりました。その補助金を入れたとしても、普通交付税、特別交付税が、最大値で見た場合、入って、さらに補助金も入って、それでも市の持ち出しが多くなっています。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

すると、29年ぐらい雪が多いと、国の補助制度が入ったとしても特交を使って、なおかつ補助制度が入ったとしても市が持ち出しをしなければいけない金額が出てくると。ちなみに、それ幾らぐらいかというのはいかにありますか。分らなければいいです。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 一応計算はしてみたのですが、特別交付税の措置額というのは、先ほども申しましたように、ルール分とルール分ではない部分がありますので、ちょっとはっきりとその部分はこれだけ持ち出したというのはなかなか難しいとこかと考えております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

では、ちょっと話変えまして、これ比較的単価が低いというのは前々から言われている中で、事業者はそれでも除雪を請け負っているのですが、建設事業者というのは普通の一般企業、ほかの分野の企業と違ってある程度自治体との結びつきが強くて、なぜかというそれは公共事業が売上げに対して一定の割合を占めるので、市との関係上においては市はお得意様の1人ということになるわけです。その中で様々な交渉を多分市と事業者というのはしてきているのだと思うのですが、今除雪を引き受けるか引き受けないかで、例えば指名入札のようなものについて、請け負った事業者に対してインセンティブを与えるというような形で契約をするというような形は、今現在市はとっているのでしょうか、とっていないのでしょうか。お伺いします。

○総務課長（明田川太門君） 令和3年度までは、特にそういった差はございませんでした。ただし、令和4年度の入札からは、今後除雪を請け負ったところには指名をしていくというようなものも考えていくというふうに進んでいるところでございます。

○1番（森友和君） すると、除雪を請け負わない事業者に対しては、逆に言うとディスインセンティブみたいな形で、除雪を請け負っている事業者にはあるけれども、除雪を請け負っていない事業者はそれが得られないというような何かしらが出てくるという話で間違いはないでしょうか。

○総務課長（明田川太門君） そのように今現在進んでいるところでございます。

○1番（森友和君） それでは、これなぜ除雪を、これ昔のファミコンの抱き売りみたいな感じじゃないかなと思うのですが、本体欲しかったらソフトも買えみたいな感じに見えるのですが、これなぜこのような形をしないと除雪を請け負ってくれる事業者が入ってこれないのか。多分これを出してから、以前やめていた事業者が入ってきたのじゃないかと思うのですが、まずその事実から確認させてください。除雪をそれまでやめていて、この政策が、政策というか、条件が出てから入ってきた事業者があるのではないのでしょうか。お伺いします。

○建設課長（宮澤康夫君） 令和3年度の除雪業者において2社、今回新規参入がありました。この2社が以前加茂市内でやっていたかどうかというの、ちょっと私はよく知らないのですが、現実的には2社新たに除雪をしてくれるということで契約をしております。

○1番（森友和君） すると、やっぱり除雪、事業者はやりたくないけども、指名入札とかけて市が提案してきたらやらざるを得ないという形をつくっちゃっているような形に実際なっているのじゃないかなと。恐らく意図してやっているのだとは思いますが、ここまでしないと除雪が集まらないというのは、やっぱり単価だとか除雪に対しての報酬があまり十分ではないと。十分ではないというか、大分低いという認識の中で、できればやりたくない除雪事業になってしまっているというふうに認識するのですが、いかが

でございましょうか。

○総務課長（明田川太門君） おっしゃるとおりかとは思いますが、こういった除雪業者に対してのインセンティブは他市でも行っておりました、やはり指名参加、皆さんそれぞれで除雪業者を優先するといったところはどこもやっているところがございます。

○1番（森友和君） ほかもやっているから加茂市もやっているということなのですか。ただ、これぐらい除雪に係る事業の請負というのは事業者にとって負担が大きいということです。積極的に取りに行きたいという状況には少なくとも加茂市においてはなっていないという状況があるというのは事実なようでございます。これ何が大変かという、要は除雪、リースにしてみても、機械を購入してそれを維持するにしても、加茂市みたいなのところというのはそんなに雪が降るわけではないので、単価設定と固定費という形、特に単価設定の部分が大きければ大きいほど、事業者への負担が大きいわけです。出勤回数によってシーズンで得られる報酬に差が出ますから、豪雪地帯では常にフル稼働ですから、幾ら機械に投資してもちゃんと回収ができると。しかしながら、一方で加茂市みたいに雪が少ないところでは機械の回収ができない。リースにしてみても高い。こうなってくると、事業者はそのしわ寄せ全部行って、市はこの単価でお願いしますと言え、今話したとおり、指名入札かかっていますから、受けざるを得ないという状況があって、これ非常に事業者としては選択の余地なくやらざるを得なく、そして人員も割かれる、出勤回数も少ない、機械を事業者で維持管理するには大変厳しい状況にあると。例えばもう除雪費用として機械は市で用意して、そしてそれを貸与する形で事業者に除雪事業を行っていただく、こういうような形も今後考える必要はあるのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。

○建設課長（宮澤康夫君） ただいま御指摘いただいた内容で、すみません、令和4年度の予算において変わったところがあるかというところでちょっと御答弁しなかったのですが、レンタルも今考えております。ただ、やっぱり機械の台数にもよりますので、全部一気にレンタルというわけにはちょっとなかなかいかなくて、順次古い機械から入れ替えて、市のほうで機械をレンタルして、それを貸与するというのを今考えております。

○1番（森友和君） ありがとうございます。ぜひ前向きに考えていただいて、そしてできるだけ拡大して、事業者の負担というのが大きくなり過ぎないようにしていただきたいなと思います。

建設事業を行える事業者がこの土地からいなくなるということはないかもしれないですけども、大分割を食ってと言うと変ですが、ほかの市町村に比べて加茂市の除雪は割に合わないという部分が出てきてしまっている以上、ここで建設事業を行うより、例えば新潟市やほかの地区で建設事業をやっていたほうが実入りの可能性は高いという状況をつくってしまったということは、事業者を多分苦しめている状況ではないかなというふうに思います。ここは、ぜひちょっと御一考いただいて、そしてまた先ほどのインセンティブのところも少し御検討いただいて、あまりそういう強制的な形を、枠をつくっていくという形ではない方法で何か解決を目指していただきたいなというふうに思います。

ちなみに、ちょっとここで切り上げたいのですが、先ほどのインセンティブの部分なのですが、入札価格の線だとか、具体的なインセンティブの内容というのは決まっているのでしょうか。決まっていれば内容を教えてください。

○総務課長（明田川太門君） 今現在指名委員会で内容については検討している最中でございます、いつから幾らの線とといったものはまだ今現在決まっておりません。

○1番（森友和君） できるだけ早く決めるなら決めていただいで、事業者に提示していただきたいなと思います。

では、除雪については以上で締めまして、残りました産業振興の話ですが、この産業振興の話、実はこれ質問上げたのはすごくシンプルで、答弁書の中に今回のこの新規事業上げたのはそういう需要が、問合せがあったと。こういった新規事業に対しての補助金がないのかという問合せがあったというところから事業の形成まで至ったということなのですが、そもそも市内の事業者であったり、商工会議所であったり、事業創造に関わる部分で、やっぱり現場からの要望、需要の吸い上げみたいなことってどんな形できているのかなというのを実はちょっとこの質問からお伺いしたかったのです。これ年間通して、商工会議所の会員だとかそういうところと、実際にその需要を吸い上げるような立てつけの会議だとか集まりというはあるのでしょうか。お伺いします。

○商工観光課長（吉田裕之君） 今森議員がおっしゃったようなことは、今までは特にやっておりませんでした。

○1番（森友和君） これぜひ現場から需要を吸い上げていただいで、問合せがたまたまあればこういうふうに引っかけますが、どういう施策が本当にその事業者各自にとって必要なかを吸い上げる体制をぜひ今後構築していただいで、産業振興につなげていただければと思います。

そして、今新規事業、また既存の事業で上がっている内容というのは、どちらかという下支えですが、ぜひ期待したいのは、加茂市のこれからこういう方向の産業を伸ばしていく、これ見つければそこ伸ばすというふうに書いてありますが、今現状は木工をやるというような、木工というのは今までからずっとあるので、例えば……

○議長（滝沢茂秋君） 時間ですので、質問を終えてください。

○1番（森友和君） ありがとうございます。

○議長（滝沢茂秋君） これにて森友和君の一般質問は終了しました。

これで一般質問を全部終了いたしました。

森議員、自席にお戻りいただいでいいですか。

---

## 日程第2 議員発案第1号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、議員発案第1号ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

12番、山田義栄君。

〔12番 山田義栄君 登壇〕

○12番（山田義栄君） 議員発案第1号ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議について、提案理由を御説明申し上げます。

提出者は私、山田義栄、賛成者は森友和議員、同じく大橋一久議員、同じく橋本昌美議員、同じく中沢真佐子議員、同じく三沢嘉男議員、同じく白川克広議員、同じく佐藤俊夫議員、同じく大平一貴議員、同じく浅野一明議員、同じく滝沢茂秋議員、同じく森山一理議員、同じく中野元栄議員、同じく安田憲喜議員、同じく樋口博務議員、同じく安武秀敏議員、同じく樋口浩二議員、同じく関龍雄議員の皆様です。

以下、案文の朗読をもちまして説明とさせていただきます。

---

### ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議

2022年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行いました。このことは、ウクライナの人々の生命を脅かし、ウクライナの主権を侵害しています。いかなる理由があろうとも、武力でウクライナをねじ伏せようとする行為は断じて容認できるものではありません。

ウクライナの主権、自由が守られ、ウクライナの人々の命の安全が確保される日が一日も早く訪れること、いかなる立場の人であっても、この争いで人々の命が奪われることがないことが望まれています。

非核平和都市を宣言し、核廃絶と世界の恒久平和を願う加茂市議会として、ロシア軍が直ちにウクライナから撤退すること、及び各国政府の外交努力により一刻も早く問題が平和裡に解決されることを強く求めます。

政府においては、邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携しつつ毅然たる態度でロシア軍のウクライナからの即時無条件での撤退をロシアに対して求めるよう強く要請します。

以上を決議します。

---

以上であります。皆様方、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第1号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第1号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第1号ロシアによるウクライナ侵攻に断固抗議する決議についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時07分 散会